

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管課 地域交流部 空港課

法令名	佐賀県佐賀空港条例	法令番号	平成 10 年佐賀県条例第 22 号
手続名	制限重量超過航空機使用許可	根拠条項	第 5 条第 1 項
審査基準	次の基準に基づき、制限重量超過航空機使用許可を与えなければならない。		
	ACN - PCN比	使用許可判断基準	
	ACN / PCN 1	無条件で可	
	$1 < ACN / PCN \leq 1.1$	1日当たり数回程度の使用であれば可	
	$1.1 < ACN / PCN \leq 1.3$	1日当たり数回の使用で、しかも短期間であれば可	
	$1.3 < ACN / PCN \leq 2.0$	特別の事情により数回程度の使用であれば可	
	$2.0 < ACN / PCN$	緊急機以外は不可	
備考	1 ACN：航空機がある標準的な強さの路床上の舗装に及ぼす影響を数値で表したもの。 2 PCN：制限なしで受け入れることができる舗装の支持力を数値で表したもの。 3 佐賀空港のPCN：PCN 68 / F / C / X / T		
受付機関	佐賀空港事務所	処理機関	佐賀空港事務所
交付機関	佐賀空港事務所	標準処理期間	14 日
		標準経由期間	日
		目次	2